

令和4年第3回臨時会

白馬村議会会議録

令和4年11月4日 開会

令和4年11月4日 閉会

白馬村議会

令和4年第3回白馬村議会臨時会議事日程

令和4年11月4日（金）午後3時00分開会

（第1日目）

1. 開 会 宣 告

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 会期の決定

会 期 自 令和4年11月4日

至 令和4年11月4日

日程第 4 村長挨拶

日程第 5 議案第42号 令和4年度白馬村一般会計補正予算（第5号）

令和4年第3回白馬村議会臨時会（第1日目）

1. 日 時 令和4年11月4日 午後3時00分より

2. 場 所 白馬村議会議場

3. 応招議員

第1番	丸山和之	第7番	太谷修助
第2番	増井春美	第8番	津滝俊幸
第3番	横川恒夫	第9番	松本喜美人
第4番	加藤ソフィー	第10番	加藤亮輔
第5番	切久保達也	第11番	丸山勇太郎
第6番	尾川耕	第12番	太田伸子

4. 欠席議員

なし

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

村 長	丸山俊郎	副 村 長	横山秋一
教 育 長	平林豊	参事兼総務課長	吉田久夫
健康福祉課長	松澤孝行	会計管理者・会計室長	長澤秀美
建設課長	矢口俊樹	観光課長	太田雄介
農政課長	田中洋介	上下水道課長	関口久人
教育課長	横川辰彦	子育て支援課長	下川浩毅
生涯学習スポーツ課長	松澤宏和	総務課長補佐兼総務係長	鈴木広章

6・欠席した職員

住民課長 太田洋一、税務課長 田中克俊

7. 職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 山岸茂幸

8. 本日の日程

- 1) 諸般の報告
- 2) 会議録署名議員の指名
- 3) 会期の決定
- 4) 村長挨拶
- 5) 議案審議

議案第42号（村長提出議案）説明、質疑、討論、採決

9. 地方自治法第149条第1項の規定により長より提出された議案は次のとおりである。

1. 議案第42号 令和4年度白馬村一般会計補正予算（第5号）

開会 午後3時00分

1. 開会宣告

議長（太田伸子君） ただいまの出席議員は12名です。

これより、令和4年第3回白馬村議会臨時会を開会いたします。

太田住民課長、田中税務課長が、所要のため欠席しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります資料のとおりです。

△日程第1 諸般の報告

議長（太田伸子君） 日程第1 諸般の報告をいたします。

監査委員から、令和4年8月分、9月分の一般会計、特別会計、水道事業会計、下水道事業会計の例月現金出納検査報告書が提出されております。

内容につきましては、お手元に配付いたしました資料のとおりですので、これをもって報告に代えさせていただきます。

これで諸般の報告を終わります。

△日程第2 会議録署名議員の指名

議長（太田伸子君） 日程第2 会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第119条の規定により、第9番松本喜美人議員、第10番加藤亮輔議員、第11番丸山勇太郎議員、以上3名を指名いたします。

△日程第3 会期の決定

議長（太田伸子君） 日程第3 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りの1日間といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（太田伸子君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日限りの1日間と決定いたしました。

△日程第4 村長挨拶

議長（太田伸子君） 日程第4 村長より招集の挨拶を求めます。丸山村長。

村長（丸山俊郎君） 令和4年第3回白馬村議会臨時会の招集をいたしましたところ、議員の皆様のご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

先月29日から昨日にかけて、阿部長野県知事はじめ、県内のスノーリゾート観光地の首長の皆さまと、オーストラリアへ今冬のインバウンド需要の獲得等を目指し、トップセールスに同行して参りました。

10月の水際対策の大幅緩和や他の都道府県に先んじての海外へのトップセールスを非常に高く

評価する声が多く、大変手応えを感じました。一方で、日本の再開が遅れたことから、飛行機の便数の回復には、まだまだ時間がかかることが見込まれ、そのためこの冬の訪日客の予約にも影響が出ていることが分かり、県とも連携して関連各所への一早い対応を依頼しているところでございます。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、オーストラリアでは欧米諸国と同様に既に屋内外を問わずマスクの着用はなく、陽性者もマスク着用の上で通常の出勤等をするようなかたちをとっており、既にインフルエンザ並みの対応をしていることを実際に見聞きして、日本での対応のあり方を考える機会ともなり、またこの冬の感染症対策を検討していく上での参考となりました。

オーストラリアでは、こうした中でも経済が順調に成長しており、また移民の帰国などにより一時は減った人口も、今は再び増加に転じており、社会経済活動を行なう中でコロナと向き合い持続可能な将来を築き上げていくウィズコロナのあり方についても、日本との違いを感じたところがあります。

さて、長野県では先月20日に、本県の確保病床使用率が低下傾向となったことから、医療警報を一旦は解除したものの、新規陽性者数が再び増加傾向となっており、高齢者施設における集団感染の発生などから、入院を必要とする方も増加し、医療警報発出の基準である25%以上が3日続いたこと、また、確保病床以外にも医療への負荷が再びかかり始めていること。さらに、今冬においては、第7波を上回る新型コロナウイルス感染症の新規陽性者の発生や、季節性インフルエンザとの同時流行による医療のひっ迫が懸念されていることから、医療への負荷をできるだけ軽減することが極めて重要と考え、全県に医療警報を発出し、対策を強化するとともに、改めて県民へ基本的な感染対策の徹底などを呼びかけました。

また、10月12日に開催された、厚生労働省の第102回新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード後に開かれた記者会見で「海外の状況を見ると、ヨーロッパなどで新型コロナの流行が始まり、インフルエンザも一部の地域で流行が見えてきている。仮に日本で同時流行が起きれば、医療へのインパクトが大きい。必要な医療体制としては、重症化リスクのある高齢者や、脳炎のリスクがある子どもが優先的に医療にアクセスできることが求められるのではないかと指摘し、必要な対策については「オミクロン株対応のワクチンや、インフルエンザのワクチンの接種を進めることは、流行の規模をなるべく小さくし重症化を予防するためにも非常に重要」と述べました。

なお、既にインフルエンザの流行が始まりつつある欧米では、今シーズンはA(H3N2)が優位とし、本年4月から8月期に大流行したオーストラリアでも82.8%がA型となっているなど、今冬はA型が流行する可能性が高いと予想しており、これから迎える冬期シーズンは、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザとの同時流行が懸念される場所です。

今臨時会では、国の新型コロナウイルス地方創生臨時交付金の電力・ガス・食料品等価格高騰重

点支援給付金として、住民税非課税世帯への国からの5万円給付事業を含んだ同趣旨の村計画事業及び長野県生活困窮世帯緊急支援事業として、住民税所得割非課税世帯への3万円給付などを計上させていただき、これらの経費について増額したいものです。

議員の皆さまから慎重なご審議を賜りますようお願い申し上げ、本臨時会の開会にあたりましてのご挨拶といたします。

議長（太田伸子君） これより、議案の審議に入ります。

なお、本臨時会の質疑につきましては、会議規則第55条の規定により、一議員一議題につき3回まで、また、会議規則第54条第3項の規定により、自己の意見を述べることができないと定められておりますので申し添えます。

お諮りいたします。

日程第5 議案第42号は会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略することといたしたいと思いますが、これについて採決いたします。

この採決は挙手によって行ないます。

日程第5 議案第42号は会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略することに賛成の方の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

議長（太田伸子君） 挙手全員です。よって、議案第42号について、委員会付託を省略する件は可決されました。したがって、委員会付託を省略し、質疑、討論、採決をすることにいたしました。

△日程第5 議案第42号 令和4年度白馬村一般会計補正予算（第5号）

議長（太田伸子君） 日程第5 議案第42号令和4年度白馬村一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。吉田参事兼総務課長。

参事兼総務課長（吉田久夫君） 議案第42号 令和4年度白馬村一般会計補正予算（第5号）につきましてご説明をいたします。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,899万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を64億8,424万6,000円とするものであります。

5ページ、歳入明細をご覧ください。

14款2項6目総務費国庫補助金1億1,897万1,000円の増額は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、必要な支援を実施するための新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金4,752万8,000円と、電力・ガス食料品等の物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対して5万円を給付するための電力・ガス食料品等緊急支援給付金事業費・事務費合わせて7,144万3,000円です。

15款2項1目総務費県補助金1,914万9,000円の増額は、先ほどの国の5万円給付金支給対象とならない生活困窮世帯に対して3万円給付を行うための長野県生活困窮世帯緊急支援事業費・事務費になります。

19款1項1目繰越金87万2,000円の増額は、今回の補正に対し、一般財源分として計上するものであります。

6ページ、歳出明細をご覧ください。

2款1項6目電力・ガス食料品等価格高騰緊急支援給付金事業7,144万3,000円は、国庫支出金で説明をいたしました、物価、賃金、生活総合対策として、電力・ガス食料品等の物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対して5万円給付を行うための給付金とその事務費です。

同じく長野県生活困窮世帯緊急支援金事業1,914万9,000円は、県支出金で説明をいたしました国の5万円給付金支給対象とならない住民税所得割非課税世帯に対して、3万円給付を行うための支援金とその事務費です。

同じく省エネ家電等買い替え促進支援事業2,069万円は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、村民生活がエネルギー価格高騰の影響を受け、深刻な影響が及んでいることを鑑みて、家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するため、省エネ家電とエコカーへの買い換え支援を講じて、村民の生活支援と環境政策への取り組みを推進するための補助金とその事務費になります。

7ページをご覧ください。

5款1項3目農業振興事業540万円の増額は、同じく新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、新型コロナウイルス感染症の影響で売上げが減り、さらに電力や物価高騰の打撃を受けている農業者に対し、肥料購入費などの負担分を補助するための白馬村農業再生協議会負担金です。

6款2項1目新型コロナウイルス感染対策事業2,231万円の増額は、同じく新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、新型コロナウイルス感染症が村内事業者の経済活動に与える影響が長期化し、さらにエネルギー価格の高騰によりその影響が深刻化している中で、特に、白馬村の重要な観光インフラである索道事業のエネルギー源は電力であり、エネルギー価格高騰による影響が極めて大きいため、索道事業における電力価格高騰の影響を緩和し、安定確保を図るための索道事業者に対する、電力価格高騰重点支援事業支援金であります。

説明は以上です。

議長（太田伸子君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（太田伸子君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（太田伸子君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決いたします。この採決は起立によって行ないます。

議案第42号 令和4年度白馬村一般会計補正予算（第5号）を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（全 員 起 立）

議長（太田伸子君） 起立全員です。よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

これで、本臨時会に付された議事日程は全て終了いたしました。

以上をもちまして、令和4年第3回白馬村議会臨時会を閉会といたします。大変御苦労さまでした。

閉会 午後3時16分

以上会議のてん末を記載し、地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

白馬村議会議長

白馬村議会議員

白馬村議会議員

白馬村議会議員